

★代表電話 統合スケジュール

対象	統合開始	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
北区	平成 25 年 4 月	統合 ※統合 区役所の代表電話番号に電話を掛けると、さいたまコールセンターに自動転送され、オペレーターが対応します。 ※大宮区は、北部建設事務所代表電話を含む統合 中央区は、南部建設事務所代表電話を含む統合					
大宮区							
中央区							
桜区							
南区							
西区	平成 27 年 10 月	一部統合 ※一部統合 開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分は、本庁舎または区役所の交換手が対応します。		統合			
見沼区							
緑区	平成 27 年 11 月						
本庁	平成 28 年 4 月	一部統合			統合		
浦和区							
岩槻区	平成 31 年 1 月 (予定)	一部統合					統合

★対応時間等

分類	対応時間等	
統合	午前 8 時～午後 9 時	年中無休
一部統合	午前 8 時～午前 8 時 30 分	開庁日 ※午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分は、 本庁舎または区役所の交換手が対応
	午後 5 時 15 分～午後 9 時	
	午前 8 時～午後 9 時	閉庁日